

五井火力発電所更新計画

環境影響評価方法書についての

意見の概要と当社の見解

平成 22 年 3 月

東京電力株式会社

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1．環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧期間	1
(4) 縦覧場所及び縦覧者数	2
2．環境影響評価方法書についての意見の把握	2
(1) 意見書の提出期間	2
(2) 意見書の提出方法	2
(3) 意見書の提出状況	2

第 2 章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と

これに対する当社の見解	9
-------------	---

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は、環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨およびその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成22年1月26日（火）

(2) 公告の方法

平成22年1月26日（火）付けで、下記の日刊新聞紙に「お知らせ」公告を掲載した。（別紙1参照）

- ・朝日新聞（朝刊35面、千葉県版）
- ・読売新聞（朝刊30面、千葉県版）
- ・毎日新聞（朝刊23面、千葉県版）
- ・産経新聞（朝刊19面、千葉県版）
- ・日本経済新聞（朝刊33面、千葉・首都圏経済版）
- ・千葉日報（朝刊19面）

上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・当社ホームページ（<http://www.tepco.co.jp>）に平成22年1月25日（月）より
掲示（別紙2-1～4参照）

(3) 縦覧期間

縦覧期間：平成22年1月26日（火）から平成22年2月25日（木）まで
（自治体庁舎については閉庁日を除く。）

また、当社事業所については土曜日・日曜日・祝日を除く。）

縦覧時間：自治体庁舎（開庁時間）

当社事業所（午前9時から午後5時まで）

なお、縦覧期間終了後も、上記縦覧時間において平成22年3月11日（木）まで閲覧可能とした。

(4) 縦覧場所及び縦覧者数

縦覧場所：14箇所（別紙2-2参照）

縦覧者数：58名（縦覧者名簿記載者数）

2．環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成22年1月26日（火）から平成22年3月11日（木）まで

（縦覧期間及びその後2週間、郵送の受付は当日必着とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見についての記載方法及び意見書用紙を縦覧場所に備え付け、郵送により意見を受け付けた。 （別紙3参照）

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は1通（意見の総数：20件）であった。

日刊新聞紙に掲載した公告

發展心型

環境影響評価法に基づき、「五井火力発電所更新計画
環境影響評価方法書」を作成しましたので、次の
とおりお知らせします。

光緒三十二年一月十五日 廣東省城德記茶莊

取締役社長 清水正孝

【事業者の氏名及び住所】名称、東京電力株式会社／
代表者、取締役社長 清水正孝／住所、東京都千代
田区内幸町一三

〔**初級事業の名額、種類及び損益**〕 名称 五才火力発電所
所在地 新潟県 佐和田市 佐和田町 佐和田
事業内容 火力発電
事業規模 出力 二二万五千キロワット
（二二万五千キロワット）

【対象事業が実施されるべき区域】千葉県市原市五井地区一帯は

【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】千葉県市原市、千葉県千葉市、千葉県市川市、千葉県流山市

[illegible]

二、**経費超過**／平成二年二月六日(火)から平成
三年三月五日(金)(十四日間)は格別除く。
但し、十歳未満の児童がいた場合は休日は除く。なお、
経費超過期間終了後三月一日(水)まで、繰り上げ支払。

三、観望時間／午前九時から午後五時まで。但し、土・日・祭日、観望場については、火曜日から金曜日は午前九時三十分から午後九時まで。土曜・日曜・祝日・祭日は午前九時三十分から午後五時三十分まで。

四、意見書の提出／環境影響評価法古案書について、環境保全の観点から二意見をお寄せの方は、郵送場所に封入付の用紙に日本語で記入のうえ、郵送により六に示す期限に到着するようにお送りください。

五、酒見舞の記載事項／イ、氏名及び住所（従人との間の関係によつては、その名義、代々継承の氏名及び主たる事務所所在地）／ロ、親族等の親類の列挙である方法名等の条／ハ、方法名についての環境保全の見通しからの自己責任をなす旨の記載／ニ、その他。

六、意見書の提出期限／平成三年三月二日(木)

わ、東京市の堤田先及びお問合わせ先へ
 上○○人五○○ 東京市千代田区内幸町一丁目

東京電力株式会社 環境部 環境調査室
TEL 03-3271-4518

※同日移動の場合は別途料金がかかります。料金は上記の通りです。

当社ホームページ記載内容

Press Release



五井火力発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の届出について
～世界最高水準の熱効率約 61%を実現する「M A C C」を導入～

平成 22 年 1 月 25 日
東京電力株式会社

当社は、本日、五井火力発電所の設備更新に係る環境への影響を評価するための調査・予測・評価方法を取りまとめた「五井火力発電所更新計画環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)を経済産業大臣に届け出るとともに、千葉県知事、市原市長、千葉市長および袖ヶ浦市長に送付いたしました。

五井火力発電所は、昭和 38 年 6 月に初号機が営業運転を開始して以来、現在 1 ～ 6 号機(出力合計 188.6 万 kW)が稼働しておりますが、既に 46 年以上経過していることから、設備の経年劣化に対応するため、今回の更新を計画するものです。

具体的には、現在稼働している 1 ～ 6 号機の発電設備を廃止・撤去したうえで、平成 30 年代前半に 1 系列 3 軸構成の最新鋭 L N G 火力発電設備へ設備更新する計画で、発電設備には、「川崎火力発電所 2 号系列 2 軸、3 軸設備増設計画」(現在、環境影響評価手続中)と同様に、世界最高水準の熱効率約 61%を実現する、ガスタービン燃焼温度 1,600 級コンバインドサイクル発電(通称「M A C C」)を採用いたします。

なお、本方法書につきましては、環境影響評価法第 7 条の規定に基づき、1 月 26 日から 2 月 25 日までの期間、別紙の行政機関ならびに五井火力発電所にて縦覧し、皆さまのご意見を広くいただいております。

当社は、経済産業省をはじめとした関係各所のご指導や、地域の皆さまのご意見を賜りながら着実に計画を実施してまいります。

< 計画の概要 >

名 称：五井火力発電所更新計画
所 在 地：千葉県市原市五井海岸 1 番地
発 電 方 式：コンバインドサイクル発電方式
発電設備出力：213 万 kW (71 万 kW × 3 軸)
使 用 燃 料：液化天然ガス (L N G)
発電端熱効率：約 61% (低位発熱量基準)
運転開始時期：1 号系列 1 軸 平成 33 年度 (予定)
1 号系列 2 軸 平成 34 年度 (予定)
1 号系列 3 軸 平成 35 年度 (予定)

以 上

環境影響評価方法書の縦覧について

1. 方法書の縦覧期間

平成 22 年 1 月 26 日（火）から同年 2 月 25 日（木）まで

（自治体庁舎については、閉庁日を除きます）

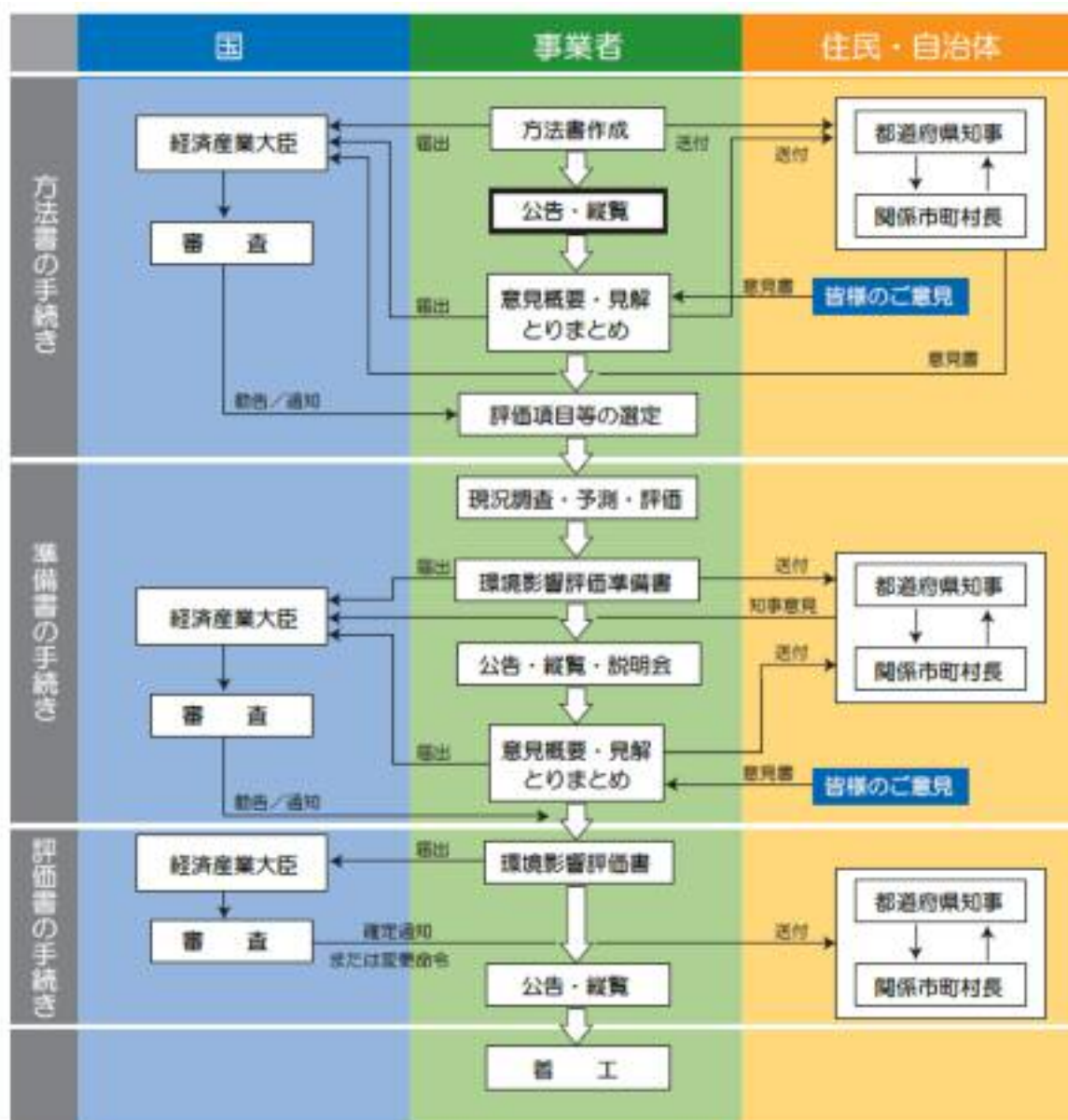
（当社事業所については、土曜日、日曜日、祝日を除きます）

なお、縦覧期間終了後も平成 22 年 3 月 11 日（木）まで閲覧いただけます。

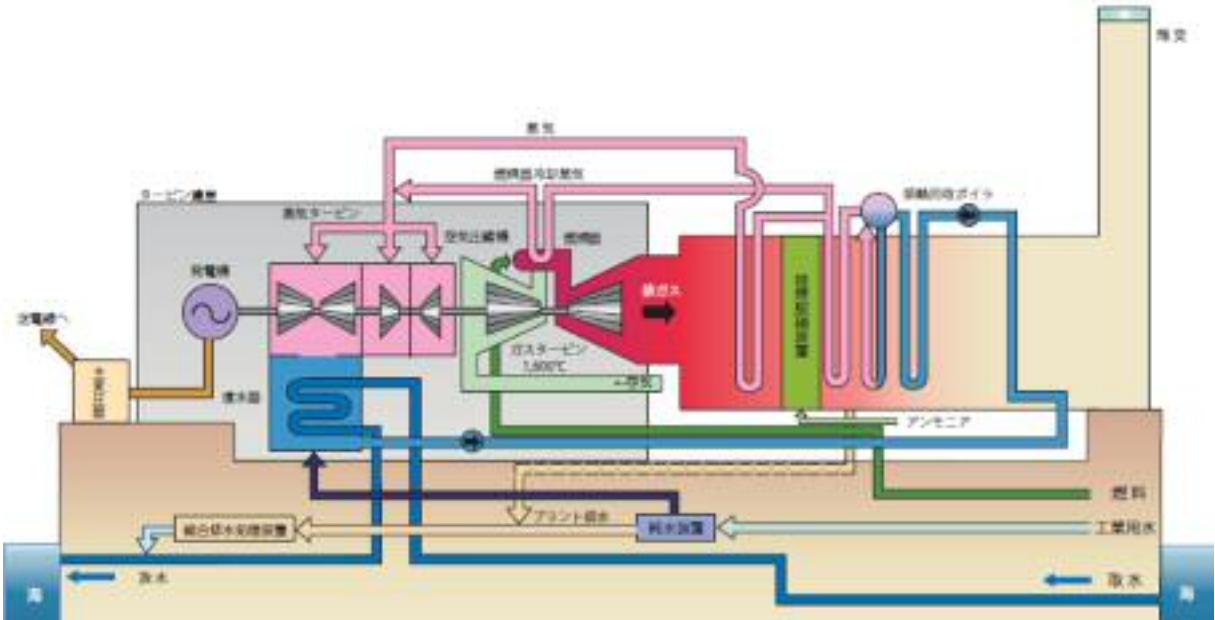
2. 方法書の縦覧場所

縦 覧 場 所		所 在 地
自治体庁舎等	千葉県環境生活部環境政策課	千葉市中央区市場町 1 - 1
	市原市環境部環境管理課	市原市国分寺台中央 1 - 1 - 1
	市原市五井支所	市原市五井中央西 2 - 3 - 13
	市原市市原支所	市原市八幡 1050 - 3
	千葉市環境局環境保全部環境調整課	千葉市中央区千葉港 1 - 1
	千葉市中央区役所総務課	千葉市中央区中央 3 - 10 - 8
	千葉市美浜区役所総務課	千葉市美浜区真砂 5 - 15 - 1
	千葉市花見川区役所総務課	千葉市花見川区瑞穂 1 - 1
	千葉市稲毛区役所総務課	千葉市稲毛区穴川 4 - 12 - 1
	千葉市若葉区役所総務課	千葉市若葉区桜木北 2 - 1 - 1
	千葉市緑区役所総務課	千葉市緑区おゆみ野 3 - 15 - 3
	千葉市中央図書館	千葉市中央区弁天 3 - 7 - 7
	袖ヶ浦市市政情報室	袖ヶ浦市坂戸市場 1 - 1
	当 社 事 業 所	五井火力発電所
		市原市五井海岸 1

環境影響評価の手続きについて



コンバインドサイクル発電方式の概要



- コンバインドサイクル発電方式とは、ガスタービン発電と汽力発電の長所を組み合わせた発電方式で、高温高压の燃焼ガスの膨張力によりガスタービンを回転させると同時に、ガスタービンを回転させた後の高温の排ガスをボイラに導き、蒸気を発生させ、蒸気タービンを回転させて発電する仕組みです。
- 熱効率が高く、発電電力量あたりの二酸化炭素の排出量を低減できるとともに、出力の3分の2をガスタービンが負担するため、汽力発電に比べて温排水量を低減することができるなどの特徴を有しています。

五井火力発電所更新計画
環境影響評価方法書に対する意見書

お 名 前 〔 法人その他の団体にあっては、 その名称及び代表者の氏名 〕											
ご 住 所 〔 法人その他の団体にあっては、 主たる事務所の所在地 〕	〒 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>										

(In - -)

環境影響評価法第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を、次のとおり提出する。

ご意見の項目	ご 意 見 (日本語により意見の理由を含めてご記入ください)

注：1. 環境影響評価法施行規則第4条の規定により、必ずお名前及びご住所の記入をお願いします。

なお、本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。

2. この用紙に書ききれない場合は、裏面あるいは別のA4用紙に記入してください。

【ご意見の提出方法及び提出先】

下記のあて先まで提出期間内にご郵送ください。

〒100-8560 東京都千代田区千代田1丁目1番地3号

東京電力株式会社 環境部 環境調査グループ

【ご意見の提出期間】

平成22年1月26日(火)～平成22年3月11日(木) 必着

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、事業者に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は20件であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

環境影響評価方法書について述べられた意見の概要と当社の見解

1. 事業計画

No.	意見の概要	当社の見解
1	今回更新計画する五井火力発電所の寿命は、50年～100年と想定されます。五井火力発電所更新による環境負荷の低減から、より良い環境の創造への貢献対策へ発想を転換することを提案します。	本計画においては、現時点で営業運転している最高効率の機種（1,500級コンバインドサイクル発電、More Advanced Combined Cycle、以下「MACC」という。）より、さらに高効率の次世代機種（1,600級コンバインドサイクル発電、以下「MACC」という。）の採用を予定しており、将来的にもより良い環境の創造へ寄与できるものと考えています。
2	今回の更新計画に追加し、現在の時点で予測可能な、将来の追加増設設備を計画し、長期間継続的に環境を改善していく必要があります。	また、将来的にも当社全体として、より良い環境の創造への貢献について検討してまいりたいと考えています。 （参考：MACC、MACCの熱効率について） MACC：約59% MACC：約61%
3	今後五井火力発電所の存続する約50年間～100年を予測し、社会環境へのマッチングを検討することを提案します。 （事例） 将来の増設設備として、隣接地域に海水淡水化プラントの建設を計画し、地域住民への飲料水他の供給やヒートアイランド対策としての水面の増加を実施します。将来の五井火力発電所の稼働率と電力の需要予測を明確にし、海水淡水化やヒートアイランド対策としての水面増加へ供給する電力量を計画します。	本計画においては、現時点で営業運転している最高効率の機種（MACC）より、さらに高効率の次世代機種（MACC）の採用を予定しており、化石燃料の使用削減および低炭素社会の実現に向けた取り組みという観点から、社会環境にマッチングした設備であるものと考えています。 また、将来的にも当社全体として、社会情勢などを見ながら社会環境へのマッチングについて検討してまいりたいと考えています。
4	更新後の五井火力発電所のライフサイクルを考慮し、長期的な視点で、将来の法律への対応や長期的な地域への貢献を実現する必要があります。	本計画は、現時点で営業運転している最高効率の機種（MACC）より、さらに高効率の次世代機種（MACC）の採用を予定しており、将来的にもより良い環境の創造へ寄与できるものと考えています。 そして、今後、環境等に関する法令等の制定・改定があった場合にも適切に対応しつつ、こうした設備を将来に亘って安全・的確に運転していくことが、地域社会の一員として地域の貢献に資するものと考えています。

2．環境全般

No.	意見の概要	当社の見解
5	今回の五井火力発電所の更新により改善される環境条件を明確化することを提案します。 (事例) 周辺地域に対する毎年継続的な貢献対策として、周辺地域の緑化面積を毎年計画的に増加します。地域住民の協力を得て、緑化により増加するヒートアイランド現象の低減効果を毎年定期的に記録し公表します。継続的に改善効果の経時変化を記録するチェックシートのフォームを設定しまとめます。	環境影響評価方法書において本事業における環境影響評価の項目を選定しており、これらについて今後、実行可能な範囲で環境影響が回避または低減できるよう十分な検討を進め、検討結果を環境影響評価準備書において明らかにします。これらのことから五井火力発電所の更新により改善される環境項目を明確にします。 なお、本計画における緑化計画の詳細は今後検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載します。 また、当社は、重点的に取り組むべき主要な環境影響や環境保全対策について環境指標を定め、可能な限り定量的な目標値を掲げて、その達成に向け定期的なチェック＆レビューを実施しており、その内容をホームページやサステナビリティレポートを通じて定期的に発信しています。 環境改善への貢献については当社全体として、社会情勢などを見ながら検討してまいりたいと考えています。
6	環境評価面で社会環境をリード出来る項目を明確にすることを提案します。 (事例) 地域環境改善に対するアピールを継続的に発信するために、地域環境モニタリングシートの公表を毎年定期的の実施します。毎年継続的に五井火力発電所の設備を増強し環境改善に貢献出来るプランを実現するための、キャッシュフローを計画します。五井火力発電所の設備増強計画を複数の工期に分割し、総合的設備の分割的導入を実施します。地域住民との合意形成を計りながら長期計画を実現します。	

3．大気関係

No.	意見の概要	当社の見解
7	触媒技術を活用し、更新後の五井火力発電所の煙突から排出する排ガス中の NO_x 濃度を出来るだけ削減し、光化学スモッグの発生を抑制することを提案します。 更新後の五井火力発電所の煙突から排出する排ガスの着地点や着地濃度を計算しシミュレーション解析することを提案します。	窒素酸化物対策としては、高性能の予混合型低 NO_x 燃焼機の採用により窒素酸化物の発生を抑制するとともに、触媒技術を活用した脱硝効率 90%の排煙脱硝装置を設置する計画です。これら設備の諸元、気象状況等を用いて NO_x の拡散シミュレーションを行い、環境影響評価準備書に結果等を記載します。 なお、工事中においても建屋の塗装については低 VOC 塗料を使用する等し、光化学オキシダント生成の抑制に努めます。 (参考：窒素酸化物の排出濃度について) 現状：31～80ppm 将来：5ppm

4．景観関係

No.	意見の概要	当社の見解
8	環境影響評価方法書に周囲の景観への配慮に対する未来の予測に対して記載事項を設けることを提案します。	景観については新たな施設の存在に伴い周辺の眺望点からの眺望景観の変化が想定されることから環境影響評価方法書において、環境影響評価の項目として選定しています。 今後、主要な眺望景観の状況等について現地調査を行ったうえで環境影響の予測ならびに評価を実施し、環境影響評価準備書にその結果を記載します。

5．温暖化関係

No.	意見の概要	当社の見解
9	五井火力発電所に CO ₂ 削減対策に対する機能的なプラント設備を導入し、新しい事業の世界を提案し実現するために、将来の増設設備として、五井火力発電所の煙突から排出する CO ₂ の回収設備導入を計ることを提案します。	本計画においては、化石燃料の中でも環境負荷の小さい液化天然ガス（LNG）を燃料として使用し、さらに、現時点で営業運転している最高効率の機種（MACC）より、さらに高効率の次世代機種（MACC）の採用を予定しており、より良い環境の創造へ貢献できるものと考えています。
10	（CO ₂ の回収設備導入の）更に次のステップとして、五井火力発電所の煙突から CO ₂ を排出しない燃料（水素燃料 H ₂ を酸素 O ₂ と反応させ高温高圧の水蒸気 H ₂ O を発生しタービンで発電します。）への転換を、将来の構想へ追加する事が必要です。	また、CCS（二酸化炭素回収・貯留）や水素燃料など、将来的な更なる二酸化炭素削減対策については、技術開発の動向などを見ながら、検討してまいりたいと考えています。
11	総合的な地域貢献のプランとして、CO ₂ を積極的に吸収する地域社会での緑化事業や近隣地域での太陽光発電/東京湾での洋上風力発電他の自然エネルギー利用設備との組み合わせや、国内各地の原子力発電設備との協調方法について加味する事が必要です。	本計画における緑化計画の詳細は今後検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載します。 また、川崎市や山梨県などで大規模太陽光発電設備の計画を進めており、洋上風力発電については現時点では東京湾における具体的な計画はございませんが、東京大学などと共同で実証研究を実施するなど、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組んでいるところです。 原子力発電については、低炭素社会実現に向けて中心的役割を担うべく、開発を進めるとともに、安全・安定運転を前提に設備利用率向上に努めています。

6. その他環境関係

No.	意見の概要	当社の見解
12	地域住民との共同作業で、地域社会環境の長期的改善の継続を実現するためには、環境に対するリスクコミュニケーションの定期的会合の実施が必要です。	当社は五井火力発電所における事業活動に関して、千葉県及び市原市との間で「環境の保全に関する協定」を締結しています。この協定は「健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、持続的に発展することができる社会の実現に向け、相互の信頼関係のもとで環境保全を推進する」という理念に基づいており、「環境保全活動の推進及び住民への周知」についても明記されています。
13	更新後の五井火力発電所や、隣接する千葉火力発電所や、アクアラインを活用し対岸の増設計画中で環境影響評価実施中の川崎火力発電所の地域住民との共同作業で、広域社会環境の長期的改善の継続を実現するためには、環境に対するリスクコミュニケーションの定期的会合の実施が必要です。	また、当社では、地域社会の一員として地域に貢献するために、地域安全、地域環境保全、教育支援、福祉・文化活動など、様々な活動を地域の皆様と共に行っています。
14	五井火力発電所の運用開始後も、継続的に地域とのコミュニケーションを積極的に計ることを提案します。 (事例) 窓口として、住民説明コーナーを設置します。	五井火力発電所の運用開始後においても「環境の保全に関する協定」を遵守すると共に、現在取り組んでいる地域とのコミュニケーションを継続してまいりたいと考えています。
15	将来の電力輸出事業に貢献するために、将来の増設設備として電気自動車搭載電池他への積極的な電気エネルギー供給機能を付加することを提案します。	当社は、地下駐車場や一部のパーキングエリアなどに急速充電器を設置し、自治体や他企業と協働で充電器の性能、品質、利便性に関わる実証試験を実施しています。 また、自動車メーカーと共同で、今後の電気自動車のさらなる普及に必要不可欠な急速充電器の設置箇所の拡大、および充電方式の標準化を図ることを目的に「CHAdeMO協議会」を設立し、運輸部門の二酸化炭素排出量削減に大きく貢献する電気自動車の普及に取り組んでいます。 今後とも、積極的な電気エネルギー供給形態について検討してまいります。 (参考:「CHAdeMO」とは) 協議会が標準化を進めている急速充電器の商標名。 「CHArge de MOve = 動く、進むためのチャージ」、「de = 電気」、また「クルマの充電中にお茶でもどうですか」の3つの意味を含む。

6. その他環境関係

No.	意見の概要	当社の見解
16	プラントの個性をデザインすることを提案します。 (事例) 五井火力発電所の東京湾岸エネルギーネットワークでの位置付けを明確にし、将来の地域発展の機動力にします。隣接する千葉火力発電所との発電連携運用モデルや、アクアラインを活用し対岸の増設計画中で環境影響評価実施中の川崎火力発電所との連携運用モデルを計画し進化を継続します。将来の増設設備として、太陽光発電や洋上風力発電との組み合わせを検討します。複数の設備の更新や定期点検の際の、電力供給量の不足をカバーします。	今回、設備更新する五井火力発電所を含め、当社発電所は送電系統(電力ネットワーク)でつながっており、首都圏を中心とした一都八県のサービス区域のお客様へ安定した電力をお届けしています。 また、燃料関係についても、富津 LNG 基地～東扇島 LNG 基地間を結ぶ東西ガス導管を設置するなど、燃料面でのネットワークを形成しています。 なお、太陽光発電については、川崎市や山梨県などで大規模太陽光発電設備の計画を進めており、洋上風力発電についても、東京大学などと共同で実証研究を実施するなど、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組んでいるところです。
17	今回の環境影響評価の結果を長期的に維持し、更新後の五井火力発電所の更なる改善を進める手法を提案します。 (事例) 更新後の五井火力発電所のヒューマンエラーを撲滅するための、JEAC4111/2009 根本原因分析(RCA/Root Cause Analysis)やリスクアセスメントに基づく感度解析や危険予知が必要です。予兆発見活動の結果の統計的解析に基づき、フェールセーフやフルプルーフの設計手法の導入が必要です。ISO9000 シリーズ・ISO14000 シリーズ・ISO27000 シリーズの組み合わせや、OHSAS18001/2007、OHSAS 18002/2008 労働安全衛生マネジメントシステムを、活用します。ISO 10002/2004、JIS Q 10002/2005 苦情対応マネジメントシステムも、活用します。メンタルヘルスでは、青年層に多いうつ病ディスチミア親和型を予防し、安全・安心・健康な労働環境を維持します。	運転開始後の五井火力発電所の維持・運用に当たっては、環境影響評価法第 38 条第 1 項及び電気事業法第 46 条の 20 において、「事業者は、評価書に記載されているところにより、環境の保全についての適正な配慮をして当該対象事業を実施するようにしなければならない」とあり、当社はこれを遵守してまいります。 また、当社では、災害防止に向けて、リスクアセスメントなどに基づき、「安全活動計画」を策定し、活動を展開しています。その中で定期的に安全活動の実施状況を確認・評価し、適宜見直すことによって、継続的な改善を図っています。

6. その他環境関係

No.	意見の概要	当社の見解
18	プラント性能の経時劣化の改善方法について提案します。 (事例) 更新後の五井火力発電所に対する、定期点検工事の実施に関する、モデル事業のプラントにするために、将来はガスタービンの定期点検のインターバルを延長し、3ヶ年目にタービン点検(T点検)と6ヶ年目に本格点検(M点検)の導入(TM/6年)や、短時間でのガスタービンの起動を可能にする、急速起動対応可能型のガスタービンの導入を計ります。将来的には、隣接する千葉火力発電所や、アクアラインを活用し対岸の増設計画中で環境影響評価実施中の川崎火力発電所との、ガスタービンの共通部品の流用での定期点検部品供給や保管での連携を計ります。更新後の五井火力発電所のプラントライフサイクルのコスト削減やCO₂排出量削減を進めます。更新後の五井火力発電所や、隣接する千葉火力発電所や、アクアラインを活用し対岸の増設計画中で環境影響評価実施中の川崎火力発電所の遠隔からの一括運転状況の監視や連携運転操作や定期点検も共通化します。	本計画において導入する MACC についても当社の他のコンバインドサイクル発電設備同様、電気事業法に基づき定期事業者検査等を実施し、その中でガスタービン本体を分解し、タービン動翼、静翼、燃焼器等、高温部品等について健全性を確認してまいります。 MACC の運転、保守方法については、今後実績を積み重ねた上で、高温部品等の点検方法や保守期間を含め精査してまいります。 五井火力発電所の運用開始後は発電設備の適切な運転管理及び設備管理により、CO₂ 排出量の抑制やライフサイクルコストの削減を図ります。
19	更新後の五井火力発電所のライフサイクルコストやライフサイクル CO₂ 排出量の削減の方法を提案します。 (事例) 五井火力発電所の技術的な設計標準化手法としてモジュラーデザイン(MD)や BOM 設計システムの活用があります。	
20	更新後の五井火力発電所の定期点検に対する、サプライチェーン・バリューチェーンの整備を実施し、ガスタービンや蒸気タービン他に対する予備品保管の共通化・ロータローテーションの共通化・高温部品ローテーションの共通化・保守点検方法の共通化・技術教育人員育成の共通化や、保守点検時期の調整で連携協力し、優良なライフサイクルプラント運用を計画することを提案します。	